

平成28年4月20日

保護者 様

栃木県立宇都宮清陵高等学校長
白 相 寛

生徒の交通安全について（お願い）

陽春の候、保護者の皆様には、ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。また日頃より本校の教育活動に深いご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。

さて、昨年度末の3月より新年度を迎えた今日まで、本校生徒の自転車による登下校で多くの問題が発生しているため、昨日改めて全校集会を開き、本校生徒たちへ自転車による安全運転・交通マナーの向上を呼びかけました。

つきましては、ご家庭におかれましても、お子様自身、そして他者の命の尊重と交通ルールの遵守等の観点から、ぜひ話し合う機会を設けていただき、特に以下の点について保護者の立場からの監督・ご指導・ご協力をよろしくお願いいたします。

1 並進・信号無視の防止

この期間で、地域の皆様から学校に頂いたお叱りの中で、最も多いものは次の2点です。

- ① **道幅いっぱい**に**並進し走行している**ので危険だと注意すると、無視・もしくは謝罪の言葉もなく逆切れし、横柄な態度・言葉を残し立ち去る。
- ② 並進をしながら話に夢中になり、信号が赤信号であることを確認することなく、もしくは赤信号であることを知っているにもかかわらず**信号無視**をし、大変危険である。

※危険行為を行わない事は重要ですが、注意されたことを謙虚に受け止め、素直に反省する態度も養っていきたいところです。

2 イヤホン、スマートフォンを使用しながらの走行

この2つの行為は**道路交通法でも禁止または制限されている行為**で、周囲の情報を得にくくなり、交通事故に発展する危険行為です。被害はもちろん加害者にもなる恐れもあります。**この行為を学校では『ながら運転』と称し、一時的にイヤホン・スマートフォンを預かる指導を取っております。その行為を繰り返すことや指導に従えず反省のみられないものは、特別指導の対象となり、保護者召還となります。**

3 傘さし運転の防止

雨天時の登校で本校生徒によく見られるのが、**雨合羽を着用せず、ずぶぬれになりながら登校する姿です**。そして学校へ来てもその制服のままでいることも少なくありません。

また、**道路交通法で禁止されている『傘さし運転』**をおこなう生徒がいます。

このことを改善するためにも保護者のみなさまには雨合羽の購入にご協力いただきたいと思います。

4 被害事故・加害事故の防止

この時期は全国的にみても交通事故が多く見られます。それは本校生徒も同様に、昨年度末の3月から本日までに何人もの本校生徒たちが事故にあってしまいました。その内容は交差点内での接触事故が多く、対自動車だけにとどまらず、自転車同士、そして人との接触事故もあります。

通学途中の被害事故は、独立法人日本スポーツ振興センターの医療費負担の対象となりますが、加害事故はその対象となりません。

また他校では、幼児やお年寄りとの接触事故など起こし、多額の損害賠償を請求されたケースもあります。

保護者のみなさまには、万が一の時に備えてに、自転車傷害保険（個人での加入）に加入していただけますようご協力お願いいたします。

5 自転車盗難の防止

本校では宇都宮東警察署のご指導をいただき、自転車の二重ロックを推奨しています。今年度はそれを学校の重点目標とし、強化いたします。

備え付けのカギだけではなく、チェーンなどを用いて全員の生徒二重ロックができるようにしてほしいと思います。

つきましては、保護者のみなさまには、鍵の購入にご協力いただきたいと思います。なお5月10日（火）に全生徒対象に二重ロックの検査をいたしますので、ろしくお願いいたします。